

常陸太田市に入札参加資格を申請する方へ

1 入札参加資格審査申請における社会保険等の加入要件化について

平成29・30年度の入札参加資格審査申請より、建設工事の入札参加資格申請の際に必要な資格として「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」へ加入していることを要件とします。（法令等により加入義務がない建設業者は除く。）

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく28業種（解体工事業の登録についても実施予定）になります。

3 名簿の登載期間

平成31年3月31日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 入札参加資格受付の確認

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（常陸太田市役所本庁舎3階 契約管財課）及びインターネットで公表致しますので、ご確認下さい。

5 等級格付について

格付けを行うのは、土木・建築・水道施設※の3業種で市内に本店を有する業者に限ります。

※ 水道施設工事については、上下水道部において格付けを行います。

6 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。

- ① 常陸太田市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）
- ② 常陸太田市教育委員会
- ③ 常陸太田市上下水道部
- ④ 常陸太田市消防本部

7 問い合わせ先

〒313-8611

茨城県常陸太田市金井町3690番地

常陸太田市総務部契約管財課

TEL 0294-72-3111（内線323, 324）

FAX 0294-72-3002

E-mail keikan1@city.hitachiota.lg.jp